

## 樋口町で自転車の飲酒運転を検挙

6月18日午前3時20分ころ、樋口町をパトロール中、ふらつきながら走行している自転車を見かけたため、職務質問を行いました。自転車を運転していた男性から酒臭がしたため、呼気検査を行いました。

その結果、アルコールが検知されたので、運転手である30歳代の男性を道路交通法違反の被疑者として検挙しました。



# 広報 則松

## 精算機からお釣りが盗まれる

6月11日午後11時50分ころ、則松五丁目にあるガソリンスタンドで、客が精算機から取り忘れたお釣りを何者かが盗み去る窃盗事件が発生しました。

精算機を利用する時は、お釣りの取り忘れに注意しましょう。

また、取り忘れの釣り銭を見つけたときは、店舗の従業員または交番に届けてください。黙って持ち去る行為は犯罪となります。

給油もせずに精算機近くをうろつくなど、不審な行動をする人物を見かけた際は、110番通報をお願いします。



折尾警察署  
093-691-0110  
則松交番



| 則松交番管内<br>6月中事件・事故発生状況<br>(令和7年6/1～6/20現在) |   |    |    |
|--------------------------------------------|---|----|----|
| 車上ねらい                                      | 0 | 物件 | 27 |
| 自転車盗                                       | 0 | 人身 | 4  |
| オートバイ盗                                     | 0 |    |    |
| 自販機ねらい                                     | 0 |    |    |
| 侵入盗                                        | 0 |    |    |
| その他盗難                                      | 1 |    |    |
| 性犯罪等                                       | 0 |    |    |

## 夏の交通安全県民運動

### 運動の重点

飲酒運転の撲滅

こどもと高齢者の  
交通事故防止

～横断歩道マナーアップ運動の推進～

自転車・特定小型原動機付  
自転車利用時のヘルメット着用  
と交通ルールの遵守の徹底

運動期間

7月10日(水)～19日(土)



- 自転車か特定小型原動機付自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車は「車両」です。ヘルメットの着用を始めとした「自転車安全利用五則」を守りましょう。

### 【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守る
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

